

令和2年度

第4回 農業委員会総会議事録

市 川 市 農 業 委 員 会

第4回 市川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月8日(水) 午後3時30分～午後4時00分

2. 開催場所 勤労福祉センター 3階 第2会議室

3. 農業委員 出席委員 10人

会長	10番	三橋 弘
委員	1番	小川治夫
	2番	宮内純一
	3番	岡本好夫
	4番	石田まさ子
	5番	石橋弘嗣
	6番	伊藤公亮
	7番	宇田川忠好
	8番	石井文夫
	9番	石井利和

4. 農地利用最適化推進委員

出席委員 5人

1番	武藤 晃
2番	石井 喜美江
3番	石井 克己
5番	大滝 與鷹
6番	平田 秀行

欠席委員 1人

4番	梶尾 彌一
----	-------

5. 議事日程

第1 議事録署名等委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 令和元年度市川市農業委員会活動計画の点検・評価及び令和2年度市川市農業委員会活動計画について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 1 件

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について 1 件

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について 1 件

議案第5号 下限面積（別段の面積）の設定について

議案第6号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について 1 件

議案第7号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について 2 件

議案第8号 令和2年度第3次農用地利用集積計画の決定について 1 件

報告第1号 農地法第4条又は第5条の規定による農地転用の届出について
事務局長専決分 35 件

報告第2号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出について
1 件

報告第3号 地目変更登記に係る回答について 7 件

報告第4号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の
証明願について 3 件

5. 農業委員会事務局職員

局長 飯塚 浩一

次長 舘野 裕之

副主幹 本多 浩章

副主幹 笹川 弘之

6. 会議の概要

発言者	内 容
議 長	<p>ただ今より、令和2年度第4回 市川市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>今回も、新型コロナウイルス感染症防止対策のなかでの開催となりますが、最後の定例総会となりますので、農地利用最適化推進委員の皆さんにもご出席いただきました。</p> <p>ただし、三密状態での長時間の会議は憚られますので、前回同様、事前に議案書と一緒に議案説明書および調査報告書も送付いたしましたので、審議時間の短縮のため、委員の皆さんにおかれましては、速やかな議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の定例総会の出席状況でございますが、梶尾彌一推進委員から欠席の連絡を受けております。</p> <p>農業委員10名中10名出席、推進委員6名中5名出席しており、委員の出席者が過半数に達しておりますので、「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして、会議を進めてまいります。</p> <p>市川市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名等委員につきまして、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>それでは、1番の小川委員、2番の宮内委員をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には、事務局職員の本多副主幹と笹川副主幹を指名いたします。</p> <p>それでは、議案第1号から議案第8号までと報告第1号から報告第4号までを議題といたします。</p> <p>慎重なるご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>

	<p>なお、議案説明、調査報告および審査基準については、事前に配布させていただいたとおりでございますので、ご了承願います。</p> <p>議案第1号「令和元年度市川市農業委員会活動計画の点検・評価及び令和2年度市川市農業委員会活動計画について」ご審議いただきます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がありました。それではお諮りいたします。</p>
	<p>議案第1号「令和元年度市川市農業委員会活動計画の点検・評価及び令和2年度市川市農業委員会活動計画について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
議 長	<p>「異議なし」ということですので、全会一致で原案どおり決定いたします。</p>
	<p>続きまして、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」1件ございます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がありました。それではお諮りいたします。</p> <p>議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」、許可すること</p>

各 委 員	に、ご異議ございませんか。
議 長	<p>異議なし。</p> <p>「異議なし」ということですので、全会一致で許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」1件ございます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がありました。それではお諮りいたします。</p> <p>議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」、許可相当と決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
議 長	<p>「異議なし」ということですので、全会一致で許可相当という意見を付して、県知事に送付することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」1件ございます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。

議 長	<p>「なし」という声がありました。それではお諮りいたします。</p> <p>議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」、許可相当と決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>「異議なし」ということでございますので、全会一致で許可相当という意見を付して、県知事に送付することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号「下限面積（別段の面積）の設定について」、ご審議いただきます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	<p>なし。</p>
議 長	<p>「なし」という声がありました。それではお諮りいたします。</p> <p>議案第5号「下限面積（別段の面積）の設定について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>「異議なし」ということでございますので、全会一致で原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第6号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」、1件ございます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p>

	ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
各 委 員	なし。
議 長	「なし」という声がありました。それではお諮りいたします。 議案第6号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」、願出のとおり証明することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	「異議なし」ということでございますので、全会一致で証明することに決定いたします。 続きまして、議案第7号「生産緑地に係る農地の主たる従事者の証明願について」、2件ございます。一括でご審議いただきます。 これより質疑に入ります。 事前の質問等はありませんでした。 ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
各 委 員	なし。
議 長	「なし」という声がありました。それではお諮りいたします。 議案第7号「生産緑地に係る農地の主たる従事者の証明願について」、一括で願出のとおり証明することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	「異議なし」ということでございますので、全会一致で証明することに決定いたします。

	<p>続きまして、議案第8号「令和2年度第3次農用地利用集積計画の決定について」、ご審議いただきます。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はありませんでした。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がありました。それではお諮りいたします。</p> <p>議案第8号「令和2年度第3次農用地利用集積計画の決定について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
議 長	<p>「異議なし」ということですので、原案のとおり決定することにいたします。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>次に、報告第1号「農地法第4条又は第5条の規定による農地転用の届出について」 35件、</p> <p>報告第2号「農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出について」 1件、</p> <p>報告第3号「地目変更登記に係る回答について」 7件、および</p> <p>報告第4号「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている証明願について」 3件 につきましては、</p> <p>報告事項でございますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。</p> <p>これで令和2年度第4回市川市農業委員会定例総会を閉会いたします。</p> <p>各委員の皆さんのご協力ありがとうございました。</p>

